

## 入札公告 別紙①

- 1 品名 後期高齢者医療保険料額決定通知書（当初）  
（1枚目が保険料決定通知・2枚目が納入通知）
- 2 数量 14,700枚
- 3 用紙 OCR用紙83kg（参考製品：王子製紙OA用紙OCR用紙四六判83kg）同等品以上  
バーコードUCC/EAN-128を印刷した場合、確実にスキャンできる品質のものであること。
- 4 紙質 83kg
- 5 紙色 クリーム
- 6 寸法 1枚あたり 縦11.43cm 横41.48cm（左右のマージナルパンチ含む）
- 7 刷り色数 2色 ①紫 ②レッド
- 8 裏面印刷 あり
- 9 ミシン目 3本 ①左端より1.27cm ②右端より1.27cm ③右端より22.225cm
- 10 マージナルパンチ 左右1.27cmをマージナルパンチ部分とする。
- 11 校正回数 2回
- 12 納期 令和8年6月19日（金）
- 13 納品場所 〒224-0046 神奈川県横浜市都筑区桜並木1-1  
富士通株式会社  
サービスインフラ事業本部  
DCオペレーションサービス統括部  
DCオペレーションサービス部  
Tel 045-949-5659
- 14 その他 ※帳票収納箱には最小面にラベルを添付すること。  
（部課名・帳票名・用紙コード〔JH7511〕・用紙サイズ・組数）  
※本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は使用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）他、各県条例に規定するディーゼル車規制に適合する自動車とすること。  
なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。  
※万が一、紙質の不良によりバーコードの読み取りができなかった場合は、ただちに粗悪品を回収し、優良品を納品すること。  
※印刷に当たっては、以下の内容にできるだけ配慮すること。  
（インキ）  
・使用するインキについては、植物由来の油を含有したインキであって、芳香成分が1%未満の溶剤のみを用いる印刷用インキが使用されていること。  
・インキの化学安全性が確認されていること。  
（用紙）  
・総合評価値80点以上の紙を使用すること。（冊子形状のものについては表紙を除く。）

- ・バージンパルプを使用する場合は、合法性が証明された木材から製造されたものを使用すること(証明方法は、林野庁「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に準拠すること。)。ただし、間伐材及び端材、林地残材・小径木等の再生資源により製造されたバージンパルプには適用しない。

- ・「古紙リサイクル適正ランク」でAランクの材料を使用すること。ただし、印刷物の目的からやむを得ずAランク以外の材料を使用する場合は、使用部位、廃棄方法を記載すること。

- ・印刷物に使用する資材のランク(印刷物のリサイクル適正)に応じて、文言・記号及びその組み合わせによる識別表示を行うこと。

- ・「資材確認票」の提出依頼があった場合は、速やかに提出すること。

- ・製作物は中央区の刊行物色使い指針に基づき作成すること。

※詳細については「中央区グリーン購入ガイドライン」参照のこと。

## 入札公告 別紙②

- 1 品名 後期高齢者医療保険料額決定通知書（当初・納付書付）  
（1枚目・2枚目が通知部分、3枚目～11枚目が納付書部分）
- 2 数量 4,100枚
- 3 用紙 OCR用紙83kg（参考製品：王子製紙OA用紙OCR用紙四六判83kg）同等品以上  
バーコードUCC/EAN-128を印刷した場合、確実にスキャンできる品質のものであること。
- 4 紙質 83kg
- 5 紙色 クリーム
- 6 寸法 1枚あたり 縦 11.43cm 横 41.48cm（左右のマージナルパンチ含む）
- 7 刷り色数 A 通知部分 2色 ①紫 ②レッド  
B 納付書部分 3色 ①紫 ②レッド ③ドロップアウトカラー  
（③はパステルグリーン印刷濃度 C, PCS値0.13以下）
- 8 裏面印刷 あり
- 9 ミシン目 A 通知部分 3本  
B 納付書部分 4本
- 10 ミシン目位置 A 通知部分 ①左端より1.27cm ②右端より1.27cm ③右端より22.225cm  
B 納付書部分 ①左端より1.27cm ②左端より13.716cm ③右端より1.27cm ④右端より22.225cm
- 11 マージナルパンチ 左右1.27cmをマージナルパンチ部分とする。
- 12 マージナルパンチ以外の穴（納付書部分のみ）  
納入済通知書部分の左上と原符部分の左上の2カ所に直径4mmの穴をあける  
（穴の位置は上端から8mm、左から8mmの交点を中心とする）
- 13 校正回数 2回
- 14 納期 令和8年6月19日（金）
- 15 納品場所 〒224-0046 神奈川県横浜市都筑区桜並木1-1  
富士通株式会社  
サービスインフラ事業本部  
DCオペレーションサービス統括部  
DCオペレーションサービス部  
Tel 045-949-5659
- 16 その他 ※帳票収納箱には最小面にラベルを添付すること。  
（部課名・帳票名・用紙コード〔JH7512〕・用紙サイズ・組数）  
※本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は使用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）他、各県条例に規定するディーゼル車規制に適合する自動車とすること。  
なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。  
※万が一、紙質の不良によりバーコードの読み取りができなかった場合は、ただ

ちに粗悪品を回収し、優良品を納品すること。

※ 印刷に当たっては、以下の内容にできるだけ配慮すること。

(インキ)

- ・使用するインキについては、植物由来の油を含有したインキであって、芳香成分が1%未満の溶剤のみを用いる印刷用インキが使用されていること。
- ・インキの化学安全性が確認されていること。

(用紙)

- ・総合評価値80点以上の紙を使用すること。(冊子形状のものについては表紙を除く。)
- ・バージンパルプを使用する場合は、合法性が証明された木材から製造されたものを使用すること(証明方法は、林野庁「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に準拠すること。)。ただし、間伐材及び端材、林地残材・小径木等の再生資源により製造されたバージンパルプには適用しない。
- ・「古紙リサイクル適正ランク」でAランクの材料を使用すること。ただし、印刷物の目的からやむを得ずAランク以外の材料を使用する場合は、使用部位、廃棄方法を記載すること。
- ・印刷物に使用する資材のランク(印刷物のリサイクル適正)に応じて、文言・記号及びその組み合わせによる識別表示を行うこと。
- ・「資材確認票」の提出依頼があった場合は、速やかに提出すること。
- ・製作物は中央区の刊行物色使い指針に基づき作成すること。

※詳細については「中央区グリーン購入ガイドライン」参照のこと。

## 入札公告 別紙③

- 1 品名 後期高齢者医療保険料額決定通知書（変更）  
（1枚目が保険料決定通知・2枚目が納入通知）
- 2 数量 1,400枚
- 3 用紙 OCR用紙83kg（参考製品：王子製紙OA用紙OCR用紙四六判83kg）同等品以上  
バーコードUCC/EAN-128を印刷した場合、確実にスキャンできる品質のものであること。
- 4 紙質 83kg
- 5 紙色 クリーム
- 6 寸法 1枚あたり 縦11.43cm 横41.48cm（左右のマージナルパンチ含む）
- 7 刷り色数 2色 ①紫 ②レッド
- 8 裏面印刷 あり
- 9 ミシン目 3本 ①左端より1.27cm ②右端より1.27cm ③右端より22.225cm
- 10 マージナルパンチ 左右1.27cmをマージナルパンチ部分とする。
- 11 校正回数 2回
- 12 納期 令和8年6月19日（金）
- 13 納品場所 〒224-0046 神奈川県横浜市都筑区桜並木1-1  
富士通株式会社  
サービスインフラ事業本部  
DCオペレーションサービス統括部  
DCオペレーションサービス部  
Tel 045-949-5659
- 14 その他 ※帳票収納箱には最小面にラベルを添付すること。

（部課名・帳票名・用紙コード〔JH7513〕・用紙サイズ・組数）

※本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は使用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）他、各県条例に規定するディーゼル車規制に適合する自動車とすること。

なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。

※万が一、紙質の不良によりバーコードの読み取りができなかった場合は、ただちに粗悪品を回収し、優良品を納品すること。

※ 印刷に当たっては、以下の内容にできるだけ配慮すること。

（インキ）

・使用するインキについては、植物由来の油を含有したインキであって、芳香成分が1%未満の溶剤のみを用いる印刷用インキが使用されていること。

・インキの化学安全性が確認されていること。

（用紙）

・総合評価値80点以上の紙を使用すること。（冊子形状のものについては表紙を除く。）

・バージンパルプを使用する場合は、合法性が証明された木材から製造されたものを使用すること（証明方法は、林野庁「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のための

ガイドライン」に準拠すること。)。ただし、間伐材及び端材、林地残材・小径木等の再生資源により製造されたバージンパルプには適用しない。

- ・「古紙リサイクル適正ランク」でAランクの材料を使用すること。ただし、印刷物の目的からやむを得ずAランク以外の材料を使用する場合は、使用部位、廃棄方法を記載すること。

- ・印刷物に使用する資材のランク(印刷物のリサイクル適正)に応じて、文言・記号及びその組み合わせによる識別表示を行うこと。

- ・「資材確認票」の提出依頼があった場合は、速やかに提出すること。

- ・製作物は中央区の刊行物色使い指針に基づき作成すること。

※詳細については「中央区グリーン購入ガイドライン」参照のこと。

## 入札公告 別紙④

- 1 品名 後期高齢者医療保険料額決定通知書(変更・納付書付)  
(1枚目・2枚目が通知部分、3枚目～11枚目が納付書部分)
- 2 数量 800枚
- 3 用紙 OCR用紙83kg(参考製品:王子製紙OA用紙OCR用紙四六判83kg)同等品以上  
バーコードUCC/EAN-128を印刷した場合、確実にスキャンできる品質のものであること。
- 4 紙質 83kg
- 5 紙色 クリーム
- 6 寸法 1枚あたり 縦 11.43cm 横 41.48cm(左右のマージナルパンチ含む)
- 7 刷り色数 A 通知部分 2色 ①紫 ②レッド  
B 納付書部分 3色 ①紫 ②レッド ③ドロップアウトカラー  
(③は<sup>°</sup>ステル<sup>°</sup>グリーン印刷濃度 C,PCS値0.13以下)
- 8 裏面印刷 あり
- 9 ミシン目 A 通知部分 3本  
B 納付書部分 4本
- 10 ミシン目位置 A 通知部分 ①左端より1.27cm ②右端より1.27cm ③右端より22.225cm  
B 納付書部分 ①左端より1.27cm ②左端より13.716cm ③右端より1.27cm ④右端より22.225cm
- 11 マージナルパンチ 左右1.27cmをマージナルパンチ部分とする。
- 12 マージナルパンチ以外の穴(納付書部分のみ)  
納入済通知書部分の左上と原符部分の左上の2カ所に直径4mmの穴をあける  
(穴の位置は上端から8mm、左から8mmの交点を中心とする)
- 13 校正回数 2回
- 14 納期 令和8年6月19日(金)
- 15 納品場所 〒224-0046 神奈川県横浜市都筑区桜並木1-1  
富士通株式会社  
サービスインフラ事業本部  
DCオペレーションサービス統括部  
DCオペレーションサービス部  
TEL 045-949-5659
- 16 その他 ※帳票収納箱には最小面にラベルを添付すること。  
(部課名・帳票名・用紙コード〔JH7514〕・用紙サイズ・組数)  
※本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は使用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年東京都条例第215号)他、各県条例に規定するディーゼル車規制に適合する自動車とすること。  
なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証(車検証)、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。  
※万が一、紙質の不良によりバーコードの読み取りができなかった場合は、ただ

ちに粗悪品を回収し、優良品を納品すること。

※ 印刷に当たっては、以下の内容にできるだけ配慮すること。

(インキ)

- ・使用するインキについては、植物由来の油を含有したインキであって、芳香成分が1%未満の溶剤のみを用いる印刷用インキが使用されていること。
- ・インキの化学安全性が確認されていること。

(用紙)

- ・総合評価値80点以上の紙を使用すること。(冊子形状のものについては表紙を除く。)
- ・バージンパルプを使用する場合は、合法性が証明された木材から製造されたものを使用すること(証明方法は、林野庁「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に準拠すること。)。ただし、間伐材及び端材、林地残材・小径木等の再生資源により製造されたバージンパルプには適用しない。
- ・「古紙リサイクル適正ランク」でAランクの材料を使用すること。ただし、印刷物の目的からやむを得ずAランク以外の材料を使用する場合は、使用部位、廃棄方法を記載すること。
- ・印刷物に使用する資材のランク(印刷物のリサイクル適正)に応じて、文言・記号及びその組み合わせによる識別表示を行うこと。
- ・「資材確認票」の提出依頼があった場合は、速やかに提出すること。
- ・製作物は中央区の刊行物色使い指針に基づき作成すること。

※詳細については「中央区グリーン購入ガイドライン」参照のこと。